

発議第 5 号

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の
提出について

地方自治法第 99 条の規定により、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

平成 28 年 10 月 12 日

伊勢市議会議員 上村 和生

伊勢市議会議員 北村 勝

伊勢市議会議員 楠木 宏彦

伊勢市議会議員 辻 孝紀

伊勢市議会議員 吉岡 勝裕

伊勢市議会議員 上田 修一

伊勢市議会議員 中村 豊治

教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

2011年4月の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」改正により、小学校1年生の35人以下学級が実現し、2012年には、法改正による引下げではないものの、小学校2年生への実質的な拡大が実現した。

三重県では、現在、小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級が実施されている（いずれも下限25人）。しかし、その他の学年については、標準法にしたがって、40人学級が基本となっている。経済協力開発機構（OECD）加盟国と比較すると、日本の1クラス当たりの児童生徒数は小学校27人、中学校33人となり、OECD平均（小学校21人、中学校24人）を大きく上回っている。

教員が教科指導・生徒指導・部活動指導等を一体的に行う「日本型学校教育」は、国際的にも高く評価されている一方、複雑化・多様化する課題が教員に集中している。増加傾向にある日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちに対して、個々の状況にあわせた対応も求められている。

教育の諸課題に対応し、子どもたち一人ひとりに向き合うためには、そのときの財政状況に強く左右されることなく、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善によって、安定的な基礎定数を確保することが必要である。

2012年における日本の教育機関に対する公財政支出は、対GDP比3.7%で、OECD加盟国平均（4.8%）に及ばない。教育予算を拡充し、教職員配置の拡充も含めた教育条件の整備を進めていくことが、山積する教育課題の解決をはかり、子どもたち一人ひとりを大切にし、子どもたちの豊かな学びを保障することにつながる。

よって、国におかれては、子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うよう強く切望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

伊勢市議会議長 中山裕司

衆議院議長	大島理森	}	殿
参議院議長	伊達忠一		
内閣総理大臣	安倍晋三		
総務大臣	高市早苗		
財務大臣	麻生太郎		
文部科学大臣	松野博一		